

第5回 第2次静岡市総合計画懇話会会議録

1 開催日時 平成21年月10月27日（金） 午後2時00分～

2 開催場所 静岡市役所新館8階 市長公室

3 出席者 〈出席委員〉

佐藤会長 佐竹副会長 松浦委員 杉山委員代理（五十嵐）

榎本委員 望月委員代理（柴田） 尾崎委員 佐藤（京）委員

市川委員 河合委員 小野寺委員 上利委員 澤野委員

須藤委員 岩邊委員

4 傍聴者 4名

5 会議内容

○経営企画部長 皆様、本日はお忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから第5回第2次静岡市総合計画懇話会を開催いたします。

それでは開会に当たり、市長から御挨拶申し上げます。

○市長 第5回目の2次静岡市総合計画懇話会ということでございます。先日もいろいろ御意見が出ましたけれど、きょうは引き続き、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

いよいよ総合計画、5年に一遍のことですけれども、だんだん文章にもなってまいりました。政権交代を受けて、いろんな国と地方との権限とか、財源の問題、大きな変化が起きそうでありまして、大変心配しておりますが、静岡のまちづくりの方向を市民の皆さんに示しながら、計画的にいろいろな事業をやっていかなくちゃいけないということは、もう間違いない事実であります。そういう点で、幅広く皆さんの御意見を伺いながら、今後の方針を立てるわけですけれども、それもきちっと実行するように全力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○経営企画部長 本日は杉山委員の代理として、清水商工会議所専務理事の五十嵐様が、望月委員の代理として、清水農業協同組合代表理事専務の柴田様に御出席をいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日も専門委員の中から、健康・福祉分野の松平委員、生活環境分野の水谷委員、都市基盤分野の川口委員の3名が出席をしております。よろしく願いいたします。

本日は、前回10月16日の続きといたしまして、資料1、第2次静岡市総合計画案のうち、まちづくりの展開の中から、健康・福祉、生活環境、都市基盤の3分野について御議論いただきたい

と思っております。また、本日を含め、これまでの御議論などを踏まえた内容で、来月10日から1カ月間、パブリックコメントを実施する予定でございます。次回、来年2月9日に開催いたします第6回懇話会は、最終回となりますけれども、そのときには、パブリックコメントの結果を皆様に御報告させていただくとともに、あわせて本計画の最終形をお示ししたいというふうに考えております。

なお、本日お配りいたしました資料は、前回の資料と基本的には同じ内容となっておりますが、各分野の政策体系の右側に主な事業ということで、幾つかの具体的な事業名を記載させていただいております。パブリックコメントの際は、このような記載となりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それでは、ここからの進行は佐藤会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○佐藤会長 御苦労さまでございます。

前回10月16日の第6回懇話会では、皆さん、大変熱心に御議論いただきまして、随分、この先の専門委員会での作業も進んだのではないかと考えております。本日は皆さん、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございました。また、専門委員の方々にも、この間大変な御努力をいただき、今日いただいた冊子も随分内容的に充実したものになったと考えております。きょうも、委員の皆さんからの御発言を、いい形で最終形のところに反映していただきたいと考えております。

きょうも4時前には終わりたいと思っておりますので、議事進行につきまして、皆さんの御協力をお願いします。

先ほど部長のお話にもありましたように、お手元の間素案をめぐる議論としては、きょうはおおよそ締めくくりの討論、御議論になろうかと思っています。今後、これをパブリックコメントにかけ、さらに計画の最終形としてまとめていただいたものを、来年2月の第6回の懇話会で皆さんに披露する段取りになっております。素案をめぐるのは、きょうが非常に大事な、締めくくりの議論だというふうに、思っています。よろしくをお願いします。

それでは早速、資料1の第2次静岡市総合計画案のうちの、ページで言いますと53ページ以降のまちづくりの展開の各論、健康・福祉、生活環境、都市基盤分野、3つの分野について御議論いただきます。ただ先回は、この計画の総論部分と、各論としては、文化・学習、産業経済について、皆さんの御議論いただいたということになっておりますが、私の進行のまずさもあって、各論のうち、産業経済をめぐるのは、皆さんのご意見を十分ちょうだいしたということにはなっていないと思っております。きょうはその辺のところまで広げて、御意見をいただければと思っています。

とはいえ、基本的には、先ほど申し上げました3分野について、まず専門委員の方から御説明をいただき、そして、皆さんの御意見をいただくという、そういう段取りで進めたいと思います。

それでは早速、最初に健康・福祉分野についてでございます。62ページですけども、松平さんから御説明をお願いします。

○松平委員 よろしく申し上げます。健康・福祉分野の専門委員をさせていただいております松平でございます。62ページから健康・福祉分野のところが書かれております。

これまで市民委員さん6名と24回ほど話し合いを重ねてきました。私たちのグループ、ほかのグループもそうですけれども、さまざまな世代、さまざまな職業的背景、学生もいました。そして、当然女性も男性もという中から、静岡の健康と福祉をさらに発展させたいと、そういうふうな強い情熱を感じて、私自身も非常に後押しをしてもらいながら、皆さんに励ましてもらいながら、話し合いを進めてきたというふうに思います。

非常に特徴的である部分として申し上げますと、市民委員の皆さんは、健康や福祉にかかわる課題は、静岡で暮らすすべての人に非常に密着した課題であって、ですので、具体的なイメージを浮かべながら話し合いが進んだということ、それと、やっぱり静岡で暮らす一人ひとりに、生活する人々に目を向けるということ、そのためには、縦割りではなく、やはり横糸を紡ぐ、横断的な支援のあり方というものを模索する必要があるということが、よくよくお話の中に響いていたというふうに思います。

結果は63ページを見ていただきたいと思うんですけども、5つの柱から、その体系をつくっております。これは第1次からの流れですけども。5つの柱です。64、65ページはその背景となる動向と課題なんですけど、この5つの柱を踏まえて、66ページから少し説明をさせていただきたいと思います。

66ページですけども、まず1つ目の柱であります、「心がかよい笑顔あふれる市民福祉の推進」というところです。これは主に、地域福祉と言われている部分です。ここでは、やはり静岡というまち、そして、そこで暮らす人々、地域というものに注意を向けて話し合いをしました。やはりさまざまな人がいるということに気づかされておまして、そこで暮らすだれもが安心できる、安心して生活できる、日々食べていくということ、あとやっぱり寝るということ、そういうふうな非常に基本的なことから、やっぱり豊かに生きる、安心できる地域づくり、それともう1つが、地域を担うということについて、やっぱりだれもが参加できる地域づくりについて話し合いました。そして、それをつくり出すための、例えば地区の社会福祉協議会の役割などの強化について、具体的にイメージをしながら、話し合いを進めてまいりました。

続きまして、68ページでございます。68ページは「未来を築く元気な子どもの育成支援」ということで、ここは主に児童福祉の領域になります。今本当に子ども受難時代と言われているぐらい、0歳から18歳までのすべての子どもが、いろいろな課題に直面しているわけです。一番私たちがよく目にするところでは、やっぱり虐待の問題ではありますけれども、ネグレクトのようなわかりにくい虐待も多く発生をしております。ここでは子どもを家族の中から切り離して、抽出して考えるのではなく、やはり家族の中で子どもは育まれますので、家族全体を支援するためにはどうしたらいいのか。そのために、例えばやっぱりお母さんにだけ育児の負担をかけるのではなく、男性にももっともっと子育てに参加をしてもらうための事柄ですとか、あと、やはり子どもというのは、大きくなるにつれて、教育との接点場面が多くあるわけなので、教育と福祉というものが、これまでのように離れているのではなく、もう少し連携ができるようなシステムをつかっていかなければいけないのではないかということで、話し合いを進めてきた結果が68、69ページに反映されているかと思えます。

続きまして、70、71ページなんですけれども、こちらでは「障害のある人の自立を支えるシステムの構築」ということで話し合いをしてきました。ここで話し合われたのが、多くがやはり自立というものは何かという、経済的な自立だけが自立ではなくて、やっぱり自分の生活は自分で生きるということも、それは自立の中であるということから考えますと、いわゆる福祉施設から地域の中で暮らしましょうと言われて、かなり経つわけなんですけれども、静岡の方々の、障害のある方の生活を見てますと、やはり地域の理解がなければ、地域での生活というのを果たすことができないわけです。地域の中で暮らしていくための最低限度の保障というものも大事です。そのための環境づくり、自立した生活を支援する環境整備ですとか、あと障害のある人が地域で生活できる環境づくりということについて話し合われました。そして、やはりサービスの受け手としての障害者であるわけなんですけれども、一方で、地域で暮らす人としての責任の部分ですね。障害のある方に参加してもらい、彼らの意見を反映する、参加の部分と責任というもの、役割を担ってもらうということについても、ここでは話し合われました。

続きまして、72ページと73ページです。ここはテーマとしては、「人間関係豊かな長寿のまちの確立」です。主に、いわゆる高齢者福祉と言われている部分です。今非常に認知症の高齢者、それも非常に介護することが難しい高齢者の増加がありまして、家族にその介護負担が大きくかかっている状態があります。認知症の高齢者の方々に対して専門的なケアができる人材育成というものが重要です。残念ながら、介護の職種につきたいと願う若い人たちがどんどん減ってきている状況、静岡のお年寄りの介護を静岡の若い人たちが担えないという状況は、とても残念なこ

とではないかなというふうに考えています。ですので、やはり専門的なケアができる人材育成に対する整備というものは重要ではないかと考えてきました。しかし、その一方で、長寿社会というのは豊かな社会でありまして、とても元気なお年寄りが多いということも、また事実であります。非常に元気で人生経験豊かな、そのような高齢者の方々の能力を生かしていくための取り組みですとか、それらの方々が世代間で交流できるようなシステムというものをつくっていかねればいけないというふうに考えて、話し合いが進みました。

続いて、74ページと75ページです。ここは「いきいきと暮らせる健康づくりの推進」ということで、医療の問題、保健の問題について話し合いました。今非常に重要なのは、予防的なケア、いわゆる介護が必要となる状態、それを予防するための取り組み、それと、もう1つの課題として、ここでよく話し合われたのが、心に病気を持つ方、精神病になる方が非常にやっばり増加しております、その結果、自殺率なんかも上がるわけなんで、やはりそこら辺の、精神的な病を予防する、職場の理解というものが非常に重要になってくるわけです。地域の理解も重要になってくるわけですが。精神的な病気、またそれを予防するための取り組みというものについて話し合われました。そのためには、やはり豊かな相談できる体制、窓口というものが重要になりますので、それについても話し合いました。

5つの柱を話していく中で、やはりキーワードになったのが、ソーシャルインクルージョンという、社会の中に皆さんを取り込みながら、いろいろな人たちが入って、豊かに生きるという。その結果、私たちは、2次総のテーマであります、世界に輝く『静岡』というものが、健康福祉の分野においても実現できればなというふうに考え、これまで話し合ってきました。

簡単ですけども、以上、ここで終わらせていただきます。

○佐藤会長 それでは皆さん、いろいろ聞きたいことや御意見もあろうかと思いますが、今日はあと残りの2分野について、引き続き専門委員の方から御説明いただき、その上で、御質問、御意見をいただくということで生活環境分野の水谷さん、つづいてお願いします。

○水谷委員 生活環境分野の専門委員の水谷です。84ページ、85ページをお開きください。生活環境分野は、ここから始まっております。

85ページのところをごらんいただきますと、この分野で大きく分けて、4つの政策の体系から構成されているということがわかります。最初の2つがいわゆる環境の分野でして、その中の上のほうは環境負荷を減らすという、環境対策ですね。2つ目の豊かな水と緑あふれる環境の創出というのは、静岡の大切な宝である山、川、里、海の豊かで美しい自然をどうやって保全、活用していくかというお話になります。3つ目は、これは災害に関する、災害に強いまちづくりの推

進というものです。そして、最後に4つ目は、そのさまざまな市民生活にかかわる快適でゆとりのある状況の確保という問題ですね。大きく4つに分かれております。ということをお話し申し上げて、88ページをごらんいただきたいと思えます。

最初の柱の、いわゆる環境問題に対する対策の部分ですが、ここは大きく2つの問題を今回特に取り上げました。1次総のほうでは、地球温暖化という問題は特段取り上げられてなかったんですが、昨今のこういうような現状の中、やはり地球温暖化対策というのを筆頭に、対策の最初に持ってくるべきだろうということ。それも、できる限りやりますとか、そういう状況ではなく、勇ましい言葉を使いましたが、「地球温暖化の危機に立ち向かう都市づくり」ということ。

2つ目は、静岡市が以前から継続的に取り組んでおります、循環型都市システムの構築ということであります。この2つについては、中施策のところは、いわゆるお相撲じゃないですが、心・技・体ということで、心というのは市民の意識や運動、技は先進的な技術の導入、体というのはその2つを支える町の仕組みですね、あるいは体制というもので、中施策というのを構築しているという形になっております。そういうふうになっておりますので、ごらんいただきたいというふうに思えます。

次は、90、91ページ、これが、静岡の宝であります豊かな自然環境をはぐくみ、生かしていくというところですね。91ページの施策の体系をごらんいただきますと、大施策というのが3つに分かれております。1つがいわゆる水関係ですね。2つ目が森や緑の関係。そして、環境教育というのは、まずは環境が危機だと、取り組まなければいけないぞというところではなく、静岡の豊かな自然環境について理解をはぐくみ、そして、その先に環境保全の主体となって取り組んでほしい、子どもたちも大人もということで、ここで環境教育の推進と環境意識の形成というところが入っております。

中を少し、中施策をごらんいただきますと、1の「清流の都・静岡の創造」ということで、もともと清流の都という言葉は、山、川、海、里すべての連関を意味するものですが、ここではいわゆる水環境の保全、あるいははぐくみという意味で、狭い意味でくくっておりますが、清流から河川、そして、まちの水辺、そして海浜、そして最後は安全でおいしい水という。緑のほうの(2)「森と街をめぐる緑の回廊」ということで、これは奥山の森林から市街地の緑、そして、特別な重要な課題として、南アルプスの傑出した自然環境の保全と活用ということになります。環境教育につきましては、地域社会とのパートナーシップ、そしてそれによって、まず恵み豊かな自然の理解と感性をはぐくんでいきたいという構成が中施策になっております。

次、3つ目の政策体系をごらんいただきたいと思えます。ここからは、いわゆる災害に強いま

ちづくり、防災対策ですね。災害についても、93ページをごらんいただきますと、大施策がここに4つあるということはおわかりだと思いますが、これについては、やはり本市の場合には、東海地震を初めとする地震への対策強化というのは、引き続き大きな課題だろうということで、大施策の筆頭に掲げております。その中でも、中施策をごらんいただきますと、この中で地域防災力の強化ということが書かれておりますが、これは中央管理的な防災機能だとか、あるいは防災倉庫、いろんな設備は平均的には歴史的にレベルアップして、整備されてきましたが、市民一人一人が今生活の中で、じゃ東海地震が起こったら、自分がどのような行動をとっていけばいいのかということが、生活実感の中からわかるような地域防災力というのをはぐくんでいくのが、今後の課題だろうということで、そういうものを含めまして、地域防災力の強化が筆頭になっております。

その他、中施策の②③は、1次総のときには、都市基盤分野にも入っていたものなのですが、都市基盤分野との調整によりまして、地震対策は包括的に、今度は生活環境分野で取り上げようということになりまして、インフラの整備、ライフライン、あるいは建築構造物の耐震化等についても、こちらの中施策でまとめたという形になります。

2つ目の大施策のその他の自然災害、雨水、浸水、治山、土砂災害ですね、海岸保全対策は、2つ目の大施策にまとめられているところです。

1と2を総括しまして、危機事象というのは、地震や自然災害だけではなく、皆さん御存じのように、最近では新型インフルエンザの問題、あるいは国民保護法にかかわる問題等もございます。こういうものを包括して、危機管理体制の充実ということで、3つ目の大施策ということで、災害等というのの中に、危機管理体制、即応体制が図れるかどうかということになります。

また、その後の減災のところでは、消防や救急体制の着実なハードの整備というのがもちろん必要でありますので、ここでの課題が大施策の5番目になっているということです。

次は94ページ、95ページをごらんいただきますと、4つ目の政策の体系で、「快適でゆとりと信頼ある市民生活の確保」。ここはいろんなものが、その他市民生活の安心・安全にかかわるものをすべて集約して、ここに盛り込まれているわけですが、大施策は3つありまして、その中で、今回2次総で大きく取り上げたいと考えたのが、いわゆる消費生活にかかわって、市民の安心・安全が脅かされるというような事例が最近多くなっているということで、新たな商品や商法、新たに複雑な多種多様化する消費生活に対応して、消費生活における安全・安心の確保というのを大きく大施策もトップに挙げましたし、中施策にも①でここを掲げているということです。これは1次総ではなかった位置づけだと考えます。

生活交通にかかわる部分も、実はこの生活環境分野で取り上げておりました、道路、交通は都市基盤分野でもありますが、生活の周りのことということですね。ただ、ここの中で、自転車に関する施策については、次の都市基盤分野で包括的にまとめるということでもありますので、ここは頭出し程度という中施策になっております。

大施策の3つ目、安全で質の高い住環境の整備というのは、もうその他いろいろということで、地域の防犯、あるいは住環境といっても、住宅の中の環境と、あるいは住宅周りの環境の問題、あるいは市営住宅の問題とか、その後は斎場とか、犬猫の予防接種等々ですね。生活の中に質の高い住環境を確保するという意味では、大切な問題を3つ目の大施策にまとめているということになっております。

以上、4つの政策体系で、環境問題、地震災害の問題、その他市民生活の安全・安心にかかわる問題というふうな体系になっているということです。以上です。

○佐藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、都市基盤分野の川口さんのほうから、110ページ以降でしょうか。よろしく申し上げます。

○川口委員 都市基盤の担当をいたしました川口です。よろしくお願いいたします。

ページ数、今御紹介いただきましたが、111ページ以降になります。

111ページをごらんください。大きな施策の体系が掲げてございます。都市基盤につきましては、4つの柱が1次総からの継承で立っております。まず、「快適で個性のある魅力的な都市空間の創出」とありますが、これは都市空間全般のことですね。2番目、「にぎわいと風格のある「まちの顔」づくり」。これは核、都市の核ですね、顔と拠点についての内容になってます。3番目、「多彩な交流と活動を支える交通・情報体系の構築」。これは、拠点がありましたら、それをつなぐ軸ですとかネットワークといったものが3番のものになります。4番目が、都市基盤となりますと、市街地を中心に扱うことになるわけですがけれども、静岡市の場合、周辺に広い中山間地、山間地等を抱えておりますし、海岸部も長いということがありまして、そして、その地域が非常に近いものですから、「まちと支え合う山間地と海岸部の振興」ということで、4つの柱から構成されております。

その内容につきましては、まず114ページをごらんください。1つ目の柱です。「快適で個性のある魅力的な都市空間の創出」ということで、都市空間全般にかかわる内容になっています。

まず最初のところで、市民委員さんとの議論の中で、都市基盤とはいうものの、こういった都市空間そのものを形成していく主体となるものが、今まではどうしても行政中心で進んできた

いうところがありますけれども、これからの時代としては、市民との協働による推進、都市空間の形成においても、市民の役割、果たすべき可能性というものは非常に高いということがありまして、地域の特色を活かした総合的なまちづくりの推進という中に、市民と産学官の連携によるまちづくりの推進をするというところを位置づけさせていただきまして、その具体的な推進の手段として、地域まちづくり推進条例といったものを位置づけさせていただいております。また、都市空間全般にかかわる計画であります都市計画マスタープランの推進を掲げさせていただきまして、市街地の再開発事業、土地区画整理事業、これは必要に応じてということで、位置づけさせていただいております。

2番目につきましては、景観の内容になっております。こちらにつきましては、ちょっと話が飛びますが、都市基盤は、都市基盤があってまちづくりが進むのではなくて、中身があって、それを支える器という考え方でございますので、例えば景観につきましては、産業振興のほうで、2峠6宿の観光資源の活用といったことの位置づけがされておりますので、当然それに観光資源を生かしていく景観づくりとしての峠、宿場町ですね、宿場ですとか、峠の景観の形成についての言及ということをさせていただきまして、また、その後、日常生活空間の景観の形成についても非常に重要であるということで、そういった内容を位置づけさせていただいております。

3番目が、「安全・安心でみんなにやさしい都市空間の整備」で、これまでも推進してまいりましたユニバーサルデザインのまちづくりの推進を今後もさらに推進していくということと、安全で快適な自転車走行空間の確保による、歩行者、自転車、自動車が共存できるまちづくりの推進という形で、自転車をかなりクローズアップするような内容で位置づけさせていただいております。また、自転車につきましても、次のところでも出てまいります。

4番目としまして、「大規模社会資本を活かしたまちづくりの推進」で、大規模な社会基盤が整っていますので、そういったものを適切に効果的に地域で受けとめていく、そういったことを視野に入れた諸事業というものをやはり進めていくということで位置づけさせていただいております。

116ページと117ページをごらんください。「にぎわいと風格のある「まちの顔」づくり」につきましても、ここにつきましては、1次総とかなり変えてございます。1次総におきましては、3つの核ということで、静岡駅周辺、東静岡駅周辺、清水駅周辺ということで、3つの並列的に核を並べるということと言及してございましたけれども、本計画におきましては、静岡、清水の2つの都心地区と、東静岡駅周辺を副都心として位置づけさせていただいているということです。それぞれの役割ですとか、まちづくり、都市づくりの方向性について、大きな内容の表

現にはなっていますけれども、特性を生かした内容にしていくための文言等の工夫をさせていただいております。また、2つの都心と1つの副都心のほかに、東西の鉄道、道路軸上に位置する草薙駅周辺ですとか、安倍川駅周辺、及び駿河区役所周辺地区を、都心の機能を補完する役割として、地域拠点という位置づけをさせていただきましたということです。

118ページ、119ページをごらんください。こちらにつきましては、交通情報体系にかかわる内容でございます。道路需要はもう伸びないというようなお話もあるわけですが、静岡市におきましては、まだまだ道路網の整備というところが未整備の部分も多々見られます。そのため、道路網の整備は引き続き適切な、需要に目配せをしながら、適切に推進していくというような考え方で位置づけさせていただいております。

また人と環境に優しい交通体系の構築ということで、例えばですと、119ページに交通需要、中施策のトップに交通需要マネジメントの推進という形を掲げさせていただいておりますように、車の利用が多いから、車に対応する道をどんどん進めましょうといった考え方だけではなくて、これからのまちづくりにおいて、どういう交通体系、どういう交通手段を選択することが、本当の意味のこれからのまちづくりにおいて大事であるかといったような視点を持って、交通体系を考えていくということです。要は、ニーズがあるから対応するのではなくて、ニーズを誘導していく、こういう交通がいいですよといったニーズを誘導していくような方向性の転換を図っていくとともに、静岡の特性であります自転車を利用しやすいまちということ、地形上、そしてまたしつらえとしては十分ではないということがありますので、そういった特性を生かすために、自転車を交通手段としてきちんと位置づけて、考えていくというようなことで、今の計画を位置づけさせていただいております。

3番目は高度情報基盤の強化ということで、中山間地域における情報基盤がまだまだ不十分な部分も見られるといったことと、もう1つ都市部につきましては、これ以上情報基盤、何をするのかという議論もありますので、いろんな交通網ですとか、そういうところでどう生かしていくのかというようなことで、視点を変えまして、いろいろな施策の位置づけをさせていただいております。

120ページと121ページをごらんください。「まちと支え合う山間地と海岸部の振興」でございます。本総合計画におきましては、中山間地の振興を非常に大きな課題としてとらえていて、いろんな施策が位置づけられております。都市基盤におきましても、生活を支える基盤といったものを何が必要であるのかということ、いろんな方々と議論をしながら、都市と山村の交流を促進するため、また生活の基盤を支えるためのさまざまな基盤ということについての位置づけを

させていただいています。

それと2番目としまして、海岸部につきましては、非常に海岸の浸食という大きな課題を抱えております。ここの海岸の保全につきましては、引き続き事業を推進していくとともに、よりよい景観の形成といったことを視点に、施策を展開していくということで位置づけさせていただいております。

また、非常に可能性が高く、大事な資源であります清水港の機能強化といったところも位置づけさせていただいておりますし、清水港だけでなく、静岡市の場合、たくさんの漁港を抱えております。ですので、こういった漁港周辺については、ぜひ海岸と港の特性を生かした市民の交流の推進をしていっていただきたいということで、こんな言及もさせていただいています。

以上、都市基盤について説明させていただきました。

○佐藤会長 はい。ありがとうございました。

今お聞きいただきましたように、3分野について、それぞれ御担当の専門委員の方々からの御説明を伺いました。なお皆さん、既にお気づきかと思いますが、先回の資料と比べて、表では各施策体系ごとの大施策、中施策がの右のほうに、今回新しく主な事業が例示されており、これによって各施策に関連して、具体的にはこのような事業があるという形でお示しいただいています。これによって、施策が実際どういう形で具体化されていくのかというイメージがわくのではないかという気がします。

そういうことも含めて、今お3人からいただいた説明に対して、御質問、御意見があれば、伺います。いかがでしょうか。五十嵐さん、何か。

○杉山委員代理（五十嵐） 3分野どこでもいいですか。

○佐藤会長 それと、先ほど言いましたように、経済産業の分野でも、お気づきのところがありましたら、触れていただいても結構です。主としては3分野ですが。

○杉山委員代理（五十嵐） あまり長くなると申しわけないので、川口さんの都市基盤をお願いしたいと思います。

1つ、これがまあ118ページに、都市基盤が快適で個性があるというふうな格好であるわけですが、ある意味では、その前部門の生活環境からつながってきてるというふうな理解をすればいいのかなというのが、1つです。

それから、次の動向と課題の部分で、113ページになろうかと思いますが、山間地、海岸部の振興という後に、1つ、前回の第1次総合計画の策定時期に、蒲原、由比との合併というのがなかったものですから、入れてこなかったということがございますので、蒲原、由比も、小さいと

ころでございますが、私も住んでいるところでございますので、（笑）ちょっと合併をして、政治的にちょっと6番目ぐらいに何か、特出しをしていただいたほうが、今文化センターなんかも立ち上がって、大分蒲原も気分よくしておりますので、計画の中にちょっと散りばめていただくと、政治的にはいいのかなというような感じがしております。

それから、114ページで、多様で調和のとれた景観の形成ということで、いろいろな、アルプスとか海岸部だとか、名勝地だとかというものは景観という問題と、1つやはり大きいのが中心地の景観と申しますか、その辺が割とあっちこちでちっとずつかじってあるんだけど、割と少ないかなと。やはり人が、多くの市民が群れるということになると、中心地が多うございますので、その辺をもうちょっと力を入れていただければありがたいなということでございます。

それから116ページの「にぎわいと風格のある」の中段に、2つの都市機能の高度化、集積化というのがあるわけですが、上のほうの、静岡都心ではというようなことでいろいろなことが書いてあるわけですが、清水都心では特定重要港湾で港と清水都心とイコールのかなということで、ちょっと港との絡みの中から都心を魅力的なものにしていくというふうなことがちょっと欠けてるんじゃないかなと。若干のひがみも入っておりますが、そういうことでございます。

それから119ページの計画、主な事業の、LRT導入の検討というのが書いてございますが、今まで記憶ですと、3、4年前からLRTの研究調査をなさってきたと。それなのにまたこれから22年度以降の計画の予定、まだ検討かなということがちょっと、力を入れている割にはこの辺が弱いんじゃないかなというふうな感じがしております。

それから最後になります、121ページの「まちと支えあう山間地海岸部の振興」でございますが、日本平公園の整備というのが、この山間地・海岸部の位置づけなのか。それとももうちょっと観光拠点としての位置づけなのか、その辺私はわかりませんが、ちょっと気になったと。

以上、感想と御質問をさせていただきました。以上です。

○佐藤会長 いかがでしょうか。きょうは先ほど申し上げましたように、中間素案をめぐっての議論はほぼ締めくくりの意見交換ということになっておりますので、ぜひ委員の皆様方にはもれなくご発言いただきたいと思っております。どうぞ。

○佐藤京委員 健康福祉のこの計画で5年間の計画になってますね。そしてこれから5年間という、それだけでなく高齢化率が進んでいますし、それに5年経つとますます高齢化率が進みまして、高齢者が増えるわけですね、人口的にも。そういった中で、若干前回のときにも佐藤先生のほうで、この全体の計画が割合に若い人とか活力ある、こういうふうなところを中心につくって、割合に高齢者の部分が少ないんじゃないかというお話がちょっとあったんで、私もそう思

ってたんです。若干そこの高齢者のところの健康であるとか福祉とか、そういった主に皆さんに重要な課題がたくさんある中で、ちょっと今回少なかったんじゃないかな。もっとこの辺を内容的にも質的にも掘り下げて、もうちょっと注意していただいたらと思いました。

特に清水区なんかは至るところで割合皆さんが今一番不安になっているのは、医療の問題なんですね。この中で医療のところも割合に、ほんの少ししか取り上げていなかったものですから、清水区は人口の割にはいろんな事情がありまして、総合病院のところが大変少なくなって、厚生病院もこの間かなり縮小してきておりますし、そういう中で、駿河区とか葵区に関しましてはそういう不安がないのかもしれませんが、清水区の住民はとてもその部分を今不安に思っております。そこのところをもう少しこの中に入れていただいてもよかったんじゃないかなって、私個人的には思ってるんですけども。

○須藤委員 今の話に関連するんですけど、やはり安心して生活できるということで、医療は非常に大切なことだろうというのはタウンミーティングの中でも蒲原では医療の問題はいくつも出ましたし、清水のほうでもそういう問題出てます。今蒲原病院の場合には医師不足で診療閉鎖、そういうこともあってちょっと調べてみたんですけど、常勤は18人しかいなんですね。常勤の医師が。非常勤が40人から50人いる。そういう状態が、まあ正常かどうか、あるわけですけども、健康・福祉分野の中に安心して子どもを産む、それから安心していいお産を迎えるための支援をする。しかし現実には産科がなくて、例えば富士宮の総合病院へ行くとか富士へ行くとかいってしまう。手近にそういう科があれば非常に皆さん安心して子どもを産めるんじゃないかな。そういうこともありまして、何とか医師不足を解消していただきたい。これは静岡市全体でももう少し医師の交流をすとかして、そういう問題を解決していただきたいなということが1つあります。

それから先ほど五十嵐委員のほうから蒲原地域の話がありましたけども、蒲原という町は東西の道はあるんですけど、都市基盤として南北の道がないんですよ。今、都市計画道路の中の蛭沢通り南北線ですか、それを何とかしてほしいという要望も出しています。またここの生活基盤の91ページです。生活環境の。環境教育の推進と環境意識の形成という、この一番下のほうに蒲原畑総公共用地活用事業というのがありまして、実は今年、非農用地を何とか蒲原で、農業の活性、あるいは子どもたちにとすることで癒しの場にするとか、教育の場にするとか、いろいろ4回にわたって研究会を開いて何とかしようとしてやってみて、それを静岡市のほうに提案したんですけど、ここにも書いてあるように、新規就農者貸出農園というのがポンと出てきて、それが実際の非農地の半分以上を占めるというような形になってしまい、やはり私たちのやってきたものが十分受け入れられないでいる。これを今から話し合ってどういうふうに予算をつくかということをする

わけですけれども、やはり農業の活性化というのも十分含ませていきたい。

もう1つは東西線をつくってほしいということで県道から農免道路へと道を通してほしいという要望も出しています。そういうことで基盤整備として南北線を1つ蒲原地区としてやってほしいという要望をしております。

○佐藤会長 ありがとうございます。ただこの懇話会の性質や役割ということでは、地域のさまざまな御要望を受け止めて、それをここで事業としてどう組み立て、どう実施していくのかといった議論ができる場ではありませんので、その点お含みおきください。

○須藤委員 それは十分わかってます。

○佐藤会長 いただいた御要望は、計画の中にきちんと入るよという御意見として受け止め、市長以下、それとどこでどう実施していくのかという世界かと思いますので、よろしく御理解いただきたいと思います。そのほか何か。

○岩邊委員 先ほど五十嵐委員のほうから発言がありましたので、重複する部分ですけれども、蒲原・由比が合併をした中で、都市基盤の向上のところに対しても蒲原由比という表現がどこかにあったほうがいいのではないかとということです。実は蒲原も由比も静岡市の表玄関だと住民は意識をしておりますので、そういう意味ではその位置づけをやってほしいなという気がしております。

健康・福祉の関係で委員の方に質問というかお考えを聞かしてほしいんですけども、実は私、清水区のある障害者施設の運営委員をちょっとやらしていただいたことがあるんですけども、障害者施設でグループホームを何とか建設したい。うまい土地が売りに出て、申し込みをした。地主は「障害者施設ですか、お断りします」。1回は地主がOKしてくれました。地域住民に当たったところ、「障害者施設つくってほしくないですよ」と。そういう経験をしているんですね。施策の体系の中にありますけれども、障害を理解できる地域力の向上。非常に難しいですね、これ。字句に書くとこのとおりだと思うんですけども、じゃ具体的にどういう事業を展開していくとそういうことがクリアされていくのかなというのを率直にお聞きしたいなと思っております。

○佐藤会長 これは松平さん、今の御質問いかがですか。

○松平委員 今の御質問だけで。そのとおりです。本当に静岡は私たち調べていくと、グループホームが建ちにくい市だなというふうに感じています。今、障害者の施設とおっしゃったんですけども、いろいろ種別があって、その中で特に精神的な障害を持ってらっしゃる方に対する阻止というような気持ちがなかなか。ただ、市営住宅ですとか県営住宅、今は県営なんですけれども、市営住宅をぜひ建ててもらいたいと思うんですけども、そういうふうな公営の住宅なんかを積極的にグループホームに活用できるようなシステムがあれば、暮らしてみればさほど問題はない

というか、精神的な病気の方であるかもしれないんだけど、どんどんよくなっていらっしやると聞いて、またわかって元気がある。そういう方が地域で暮らすことによって、高齢化している地域の中に元気が戻ってきたりとか、そういうふうな、暮らしてみるとそんなに怖がってということは何もないよねという可能性がわかるんじゃないかと思うんですね。

例えば市営住宅を借りるときに、具体的に言うと今市営の場合は保証人は2名つかなきゃいけないですけども、障害のある方というのはなかなか家族と疎遠でいらっしやったりしますもんで、例えばそれを1名にさせていただくとか、そういうふうな具体的な募集を少しやっていただくと、さっき言ったグループホームを民間の家主さんから借りるのではなくて市営住宅、公営の住宅なんかを借りて、そういうような取り組みが少しずつ始まるのではないかなというふうな期待をしております。ただ、本当におっしゃるとおり、とてもとても難しく、これから障害福祉課とも話し合いをしながら具体的な方策を立てていきたいというふうには思っております。ありがとうございました。

○佐藤会長 ありがとうございました。とりあえずはいいですか。

○岩邊委員 はい。

○佐藤会長 あといかがでしょうか。どうぞ。

○榎本委員 健康の分野でお願いします。健康というと基本は食だと思います。そういう視点でのとらえ方がちょっと薄いじゃないかなと思います。特に食育基本法ができてから、静岡市も昨年、食育基本推進計画を策定してやってきているという中で、ここに食育の推進という文言はありますが、具体的にになるとどうやっていくのかという展開が全然見えないし、インフルエンザの予防の問題が先ほども大事であるというお話がございましたが、もう少し食の視点のとらえ方をどこかへ入れてもらったらと、思います。

○佐藤会長 何かこれに関連して松平さんありますか。特にいいですか。その部分も実感してますので大事な視点だと思うんですが。

別な御質問、御意見伺います。いかがでしょうか。

○河合委員 72ページの、充実した高齢期を送るための支援ですが、これから若い人がだんだん少なくなってくる。本当に働ける年代の方が少なくなってくるという事態に直面しなきゃならないわけですが、今はもう60歳定年で、60歳はまだ働き盛りですね。60で現役を離れなきゃならないシステムそのものがやっぱり考え直されなきゃいけないんじゃないか。そんなふうに思います。

ここにはシルバー人材センターの事業等を推進と書いてありますが、シルバー人材センターというものの自体はちょっと余暇的な感じのするもので、専業としての就労ではないですね。そ

ういうことを考えますと、市でそういうことができるかどうかという話になるかとは思いますが、60を超した人たちも働いていただくと。そういうふうな高齢者の就労支援というのが国のほうの計画にもございますけど、そんなこともやはりこれから考えていくべきじゃないかなという印象だということが1つですね。

それからもう1つは民間特別養護老人ホームの整備というふうに書いてありまして、確かに特別養護老人ホームに入れなくてですね。私もその経営の1つに携わってますけれども、待機者が非常に多いというような実態があります。やはり特別養護老人ホームに入所希望する方をすべて収容するだけの特別養護老人ホームをつくっていくということは非常に難しいことだというふうには実感しています。やはり家庭にあってそういう人たちが暮らしていけるような支援の制度というものをもっと考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますが、その方法の1つとして小規模多機能施設というショートステイ、デイサービス、訪問看護というようなものをする制度が数年前に鳴りもの入りでつくられましたけれど、これ静岡市は予定しただけの数にはなってませんですね。

しかも発足した、10幾つかあるかと思えますけれど、全部赤字ですね。非常に経営が難しいということで、制度としては非常によく考えられた制度のように思うんですけども、いろんな意味で使いにくいところもありますし、もう少しそういうようなものを盛んにして、自宅で介護し、自宅の介護の足りない分をそういう施設で補うというような制度というものを広めていかないと、特別養護老人ホームを必要なだけつくっていくということ自体はなかなか難しいことだなというように感想を持ちます。

○佐藤会長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。

○須藤委員 ちょっと今の話に関連して。実は私も、この生きがいを持って社会参加できる環境の整備。それから高齢者の就労支援。これについて特に一時期は、定年退職をした人は給料半分くらいになっても企業が雇ってくれたんですね。そして年金が65歳までというようなことになると、再雇用してそこで働くということができていたんですけども、この景気の低迷で、そういう人たちが仕事を失っているという状態があります。そういう人たちが家でぶらぶらしてるとか、そういう状態があります。

そういう中で、本当に社会参加できる環境の整備とか、あるいは高齢者の就労支援ができていのかどうかということで、これは蒲原しかわかりませんが、人材派遣センターに行ってきたんです。そうしたら蒲原町で69人が登録してて、月に40人しか仕事をしてない。80歳の方が植木屋さんで現役で頑張ってるという人もいるわけですが、ちなみに60歳から69歳の人口、蒲原

は1,000人ちょっとですね。だから6%ぐらいの人しかそういうのに携わっていない。

もちろん、自営業の人も農業の人もいるし、そういう人もいるんですけども、ちょっと少ないじゃないかなという気がして、内容を聞いてみたところ、団塊の世代の人たちが定年退職を迎えて再就職のために人材シルバーセンターへ来たんですかと聞いたら、あまり見えなかったというんですね。そんなこともあって、よく聞くと、景気の低迷で仕事がなくなってきたんです。人材センターの。例えば植木の手入れなどで相当仕事なくなってきたので、大勢の方が来ても困るというような話をしてるわけです。現状がそういうことですから、もう少しお年寄りの方が就労できるようなバックアップをしてほしいなという気持です。以上。

○佐藤会長 ありがとうございます。どうぞ。

○望月委員代理（柴田） のことなんですけれども、農業の現場って一番今困ってるのは、耕作放棄地の問題があるんですよ。これに関して知事も一生懸命力入れて解消するように努めると言ってますけれども、そんな中で耕作放棄地をあんまり使えないような耕作放棄じゃ困るんですけど、使いやすいようなところはお年寄りの方が花を植えたり、野菜物を植えたり、そういうことって生きる、植物を育てる楽しみとか、そういうものに使えないかなということ、ちょっと考えられませんかということをご提案したいんですけれどもね。

○佐藤会長 私も先回申し上げたことですが、高齢者の位置づけといいましょうか、これを地域の貴重な人的資源としてどう生かしていただけるのかという視点が大事です。これは今の厳しい状況の中で高齢者の雇用をどう創出するかにつながる話でもあります。松浦さんいかがですか。

○松浦委員 本市は生産年齢人口の割合が65.5%と、他の政令指定都市に比較して低く、老年人口の割合が21%高い。即ち、もともと高齢者の就業率が高いのです。

ただ昨今のような雇用環境化では、高齢者の就労はご指摘のように困難な状況にあります。

市民生活の向上にもつながる、生活関連サービス分野の事業を活性化することが有効かと思いますが、最終的には景気がよくなないと難しいと思います。

それと、それ以外の点でいいですか。生活環境のところなんです。災害に強いまちづくりのところで、1の東海地震等の対応強化と、4の消防・救急体制の着実な整備ですが、一番問題は、東海地震のような災害時における消防・救急体制を考える時果たしてこれでいいのかな。というのは、消防・救急体制の着実な整備の中に、広域化、迅速化ってあるんだけど、東海地震は広域に起こりますし、迅速化といっても道路が通れないところが出てくるわけです。むしろ東海地震における消防・救急体制をどう考えていったらいいか。これが大きな課題だと思います。

それから都市基盤のところ、このにぎわいと風格のあるまちづくりのところ、2つの都心、

それからもう1つは副都心、そのほかに地域拠点とありますが、もちろんそれはそれで結構なんですけど、静岡というのはもともと非常に広域な政令指定都市ですから、拠点それぞれをコンパクトにしていくとしても、むしろそれが多機能分担型、分散型としてお互いに連携し合うということが大事なんですよね。

それから先ほどの、都心と山間、あるいは海岸を結ぶ、そして支え合うためにも、それぞれそういう分野における機能をお互いに分担し合う。それを実現するのが都心あるいは副都心なり、あるいは山間部海岸線をつなぐ交通網、情報網で、そうした拠点をいかに連携させて一つの政令市広域な自治体としての機能を充実させていくかということが必要になると思うんです。

そうしたことから、施策の中でお互いに関係し合う、絡み合わさなきゃならないところが出てくると思う。その意味で、今後事業化する中で、この各施策の絡み合いを整理して取り込んでほしいと思います。

○佐藤会長 そのほかいかがでしょうか。

○佐竹副会長 まず山間地の関係で、これ見ますと道路整備から始まっているわけですけども、現状を見ますとそこに住んでる方の、例えばお子さんがいらっしやなくて、何年後にはどうしようというのがまさに目の前にある中で、そういう地域に対してどういうふうに把握するのか、何かもうちょっといただいたほうがいいのかなと思いますし、若いときには多分山の上のほうに家を持ちますけども、年齢がだんだん年とると、そこに来るにも大変になる。そういうところへの生活支援なりをどうしてくんだというのも出てくるのかな。例えば清水の草薙周辺ですと、下りは自転車でいきますけども、上りは絶対に無理なんですね。そういう人たちは高齢化してお子さんはもう外に出てるということなんで、そういうことも目にとめていただければいいかなと思います。

もう1つは、先ほどもありましたけど、都市の関係でありまして、116ページに、清水の都市づくりは特定重要港湾である云々とありますけども、今もあそこの状況を見ますと、例えば駅前ビルだ、清水銀座という港湾と離れたところについてはもうどちらかという活性化されてないですね。あそこの商店街なりがなくなるとどうなるのか。その辺は商店街の人たちとも相談しなきゃいけないんでしょうけども、駅前の開発だけがいいんじゃないかって、もうちょっとこういう横断的なまちづくりも必要んじゃないかなというふうに思った。それが1点です。

もう1点は子どもの関係なんですけども、今小学校とか中学校というのはクラブというのが子どもも少なくなって、もっと真剣にやりたければクラブチームへ行きなさいみたいな指導なんですね。そうするとそういう上手な人がそういうところへ行くと、清水がサッカーの町になった原

点なんですけども、そうじゃない、友達と通える、ふれあうためのクラブ活動みたいな、そういうのが何か欠けてるんじゃないかなというふうに思いまして、それは教育関係者とも十分な連携をやらなきゃいけないんですけども、例えば地域の中での、野球好きな人間とか、そういう人たちをどうやってやっていくかというのにも必要なんじゃないかな。それが町なりのコミュニケーションの輪ができるのかなと。

もう1つ障害者の関係なんですけども、毎年9月の末に、社協が中心なんですけど、清水では福祉まつりというのをやってまして、私も何回か参加させていただいてるわけなんですけども、やはりそこには授産所の方とか障害者の方も一日、市民が来てそこでふれあうんですね。それが年に1回ですが地域のボランティアでやっていって、障害者との間を壁を少なくしていくというか、そういうのもどんどんやっていく必要があるんじゃないか。それが最初の目的につながってくるんじゃないかな。こんなことを思ってます。以上です。

○佐藤会長 ほかにはいかがでしょうか。

○杉山委員代理（五十嵐） 一応経済産業系で出てるものですから、前回委員長さんがおっしゃったように、産業系は次回というような話があったものですから、今回一応3つの部門ということで、ぼちぼち終わりだものですから、産業系ちょっと触れさせていただきます。

○佐藤会長 できるだけ簡潔に。

○杉山委員代理（五十嵐） 3つほど。1つは産業経済ということで書いてあるんですが、非常にいいことが書いてあるんですけど、現実性がどうなのかなという、非常に経済振興というのは難しゅうございますので、一市一県でどうだというのはなかなか難しいということもありますが、この中でひとつ考えておいていただきたいのは、さっき静岡の会長さんもおっしゃいましたが、縦割りだとなかなかいかないと。今産業というのがキーワードは連携だと。例えば農商工連携だとか、産学連携だとか、そういうこともあるものですから、限りある財産をうまく連携をして経済発展につなげるという1つの視点というのを頭のほうに入れておいていただきたいなというのが1つ。

それからもう1つが観光でして、観光というのは総合行政だものですから、これから少子化の中で観光を重点的にやらざるを得ないということになるわけですが、その割には、例えば戦略の中にも入ってないし、商業と半分ずつしかウエイトとしては入ってないということで、観光はどれだけ、外から来た人が移流入としてどれだけの経済波及効果があるかということ調べるとともに、観光交流というのがこれからの、特に地の利を得てコンベンションも含んでですが、静岡において非常に大きなウエイトを占めるだろうと。その割に静岡の人間というのはホスピタリテ

イがないところだもんですから、どうやってこれらを発展させるかというので、観光をちょっと力を入れていただきたいというのがあります。

最後は港でございますが、この全体的な書き方が、港の旧来の機能、例えば物流であったり、そういうふうなもので、ポートセールスにおいてはあるわけですが、今非常に港自体が様変わりをしてまして、一番のメインの清水港の発祥の地が日の出埠頭であるわけですが、ここから今興津第一、第二ということで埋め立てが開始されてるという中で、コンテナすべてが興津埠頭にすべて全部動いてると。平成25年には興津第二埠頭も3分の2が完成して供用開始するということがあります。

清水港の一番特徴的なものですね、町と港が非常に近いということで、日の出のドリブラを初め都市的施設に変革するということは非常に楽なわけですが。そういう中で日の出のエリアも、倉庫なんかもこれから24年以降は空いちゃうと。それからソーラスで金網なんかもなくなっちゃうということになりますと、どうやって都市的な利用をしていくかというふうな、港の活用を思想した事業、施策ということを本格的に考えていただきたい。この3点を言うておきます。

○佐藤会長 ありがとうございます。だんだん時間が乏しくなってきましたんですが、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

○市川委員 ちょっと私早めに帰らしていただこうと思ってるもんですから、私の言いたいことだけちょっと。

実は都市基盤整備の中でございますけれども、自転車対策というものをやってきているわけですが、ここに書いてあるような対策は初歩的なもので、もう20年も前にこんなことは考えてることなんですけど、実はさっき観光という話が出ましたけれども、静岡市はこれからやはりまちの行き方として何を重点的にやってったらいいかという、観光というものに力を入れていかないとまずいだろう。先ほど農業のような話も出ましたけど、そうしたものを相乗効果を出していくには観光ということが一番静岡の税収を取るにはいいじゃないかなと、こんなふう考えている中で、やはり交通的な手段としての自転車対策。これをしっかりと考えていただきたい。

その中で、私はいつも口幅ったいことを申し上げてるんですが、呉服町の車の駐車、それから車を通さない、あそこをアーケード街のような形にして、すべてあそこでもっていろんな買い物ができるようなことにしていかないと、ごらんのとおり呉服町は非常に疲弊してます。シャッターが下りてるところがだいぶ多くなってきた。同時に私どもが一番危惧してるのは、静岡の人たちがそこでもって営業をしていただくなりいいけれども、他都市、また他県から来てあそこを占領してるような形になっていますので、この辺の皆さんの考え方をしっかりと出していただかな

いと、具合悪いんじゃないかなと、こんなふうに考えております。

自転車対策として駐輪場その他の整備をしていただけるというようなことでございますけれども、それにしても自転車を持ってる御家庭というのは全国で一、二なんですよ。非常に多い。しかしその対策は遅れてます。自転車の割合に対策が遅れてるというのは、それなりにお金をかけていないということもありますけれどもね、ただ市民の考え方、これをしっかり広めていただきたい、啓蒙していただきたい。私は20数年これをやってきて、本当に頭の痛いことなんですよ。

そして市長もここにいらっしゃるけれども、正直駐輪場等は非常に整備をしていただいてありがたい。ただ、整備、箱物をつくってくれたけれども、そこへ入れる方々の認識が不足している。ここへ置いたって向こうへ行くまでにはかなりあるから、じゃここへ置いていこうということで駐輪場がありながらも放置していく。この考え方はどなたにもあるんですけども、しかしそうした教育的なものをこれから考えていってもらいたいなど、こんなふうに考えています。呉服町のあそこはバリアフリー化して自動車を通さない、駐車させない。自転車の駐輪は確保という形の整備をしていただく。それが恐らくは、政令市になりまして私ども静岡市としての大きな課題じゃないかなと思っております。この点をもう一度再考をしていただけませんか。以上です。

○松浦委員 今の市川さんの件で、実はあそこを車を通さない、モール化、それは今実験を始めております、静岡市中心市街地活性化基本計画というのがありまして、これは向こう5年の期限で中心市街地の活性化を進めようとするものです。この計画の中で呉服町の中心部分で、車や自転車を通さないでモール化をはかろうとしています。実験した結果来街者の皆さんには好評なんです、ただ商業者が反対するんですね。私どもは人が集まる、人が集まりやすい、高齢者も障害者も安心して来れるまちづくりをしようというわけですから、それをうまく商売に使ってくればいいですが、商業者の皆さんは自分達の街をつくらうとするんです。ここはやっぱりこれから私どもがリードして是正していきたいと思っております。

それからさっきの観光に力を入れるということは大事ですね。空港も出来て県も観光に力を入れておりますが、その場合本市が交流の拠点になるんだろうと思うんです。サービス業とか商業が中心のまちですから、そしてこの中にもありましたけど、景観ですよ。これがものすごく大事だと思っております。特にきれいなまちづくり、交流する集まるまちづくりを考えますと、景観というのはものすごく大事な要素です。特に静岡は歴史・文化・自然においても大変すばらしい環境にあるわけですから、乱雑な自転車を整理して中心市街地の景観を維持するというのはものすごく大事なんです。これが景観条例って静岡市にもあるんですか、それはどの程度になっているのか。例えば清水港なんか非常にきれいに景観が配慮された港づくりができていますんでね、あ

あいういい例がありますので、ぜひそこは進めていくべきだろうというふうに思っています。

○小野寺委員 前回お休みして申し訳ございませんでした。

今回見させていただいて、本当に第1次総から「活発に交流し価値を創造しあう自立都市」の実現を目指した2次総を作るため皆様のご努力に感心しました。

私は区民懇話会の会長という立場でこちらに参加させて頂いているので、その立場で一つ提案させて頂きたい視点があります。静岡市は政令指定都市になり大きな一つの市になっていくことも大切ですが、その中で地域の特色を活かしたものを反映させることも重要です。そのために区があるのではないのでしょうか。それをもう少し表現して頂けると嬉しいです。例えば、健康福祉なんかで考えると、地域福祉を推進するコミュニティのあり方というのはやはり地域の文化や歴史で大きな差がありますよね。区の中でも葵区と駿河区は旧静岡市であったため、どちらかというとその分け方で区の違いを創ることも難しい部分がありますが、清水区さんは3つの違った市町が一緒になって創られたため、地域の文化や伝統野中で培われた地域作りの特色がみられます。実際のコミュニティの地域福祉や防災の体制はそれを継承した方が効率の良いこともあると思います。予算配分でもこういった地域独自のやり方を活かせる部分にも予算が付けられるように区で予算が組めるところも創っていくことを2次総に反映頂けたらと思います。それが一点。

あと一点は、葵区では中山間地の問題がたくさん出ているのですが、中山間地って、一言に言いますが、実はその問題は中山間地同士で繋がっていないで、各流域に存在します。なぜなら、中山間地域は流域に沿って物理的な道が繋がっているからです。だから、中山間地同士より下流域や河口域の都市部にそのつながりがある場合が多いのです。だから、中山間地域が横でなかなか繋がれない点も大きな課題です。

そういう点を考えると、先ほど静岡市の特徴で言われたこととですが、私の東京の友人も多くが将来住みたいところと聴くと必ず静岡と答えるくらい、住みたいとあこがれるまちなのですが、実際どうなのかと考えていくと、本当に自然も豊かだし、中心市街地もコンパクトですが、それをもっと活かすには流域で繋がっている中山間地と都市部、それに2都市+副都心という形の連携が上手に繋がっていくことではないかと思います。例えば、ちょっと極端な例かもしれませんが、イギリスなんかだったらウィークリーは都市で働いて、週末には農業していなか暮らしとか。そういったような、農業でなくても水の豊かな森があつたりする場所と連携して働き盛りの人も週末田舎暮らしを提唱するようなPRもできる環境にあるのではないかと思います。

また、高齢化についてですが、高齢化といっても、現在の皆さんは昔の人に比べて10歳はお若いんじゃないかと思うんですよ。60代のひとは50代、40代の方は30代ではないでしょうか。実際に

できることもその若い年齢で考えてみんなが元気が出るような仕組みをつくる産業などの提案があったら、それも区毎に特色のあるものが提案できるような気がします。そういった区の独自性を活かす視点も総論の中に入るといいなというふうに思いました。以上です。

○佐藤会長 今、葵区の区民懇話会代表の小野寺さんから御提案があったんですか、せっかくですので同じく区民懇話会の澤野さん、上利さんどうでしょう。

○澤野委員 清水区民懇話会から出席させていただいております。1つは92ページ、93ページにあります地震災害です。この地震災害の中で、東海地震の対応強化という中の④番の復旧・復興体制の強化、この項目がどこかに主要事業として入っているのかなと思って、私ちょっと見つけられないんですけど、この復旧・普及復興体制の強化というところはやはり、具体的にどういう復興体制の強化をするのかということ掲げていただき、まああると思うんですけど。

それで特に自主防災というのは市民の防災、また事業系の建設屋さんとか電気屋さんとか水道屋さん、こういう方々の上手な活用の仕方といいますか、利用の仕方によっては、防災に対しても非常に効果が出るのではないかなということで、私、清水商工会議所から来てる者ですので、建設部会という会議の中でもやはりこういう意見が出ておりますので、この復旧・復興体制の強化というところを具体的に表現をしていただきたいということです。

それからもう1点は道路問題で、実は第1次総の31ページに、都市空間、連携軸の形成ということで絵が描いてございます。それから今回の2次総の中の119ページにも道路網については表現がされておりますけど、私も道路関係では素人ですが、一般市民の方々が見た場合に、この表現、広域都市環境軸とか東西発展軸、市街地放射状軸というこういう表現が、もう少し具体的に、一般市民の方でもわかるような、もう少し具体的な絵を書いていただきますと、どなたでも道路の状況がわかるのかなというように考えました。

○佐藤会長 ありがとうございます。上利さんどうぞ。

○上利委員 1つ感想、1つ御質問というか、1つはですね、自転車の特性を活かした交通環境の整備ということがありますよね、私これはとても素晴らしい、いいところに目をつけていただいたなというふうに思います。ちょっとそこ強調されてるんですけども、それは多分環境の低負荷の問題にも関わると思うんですが、これからは多分その高度経済成長型ではない新しいライフスタイルを築く必要があって、それは地域社会で実現が求められていることだと思うんですね、そのときに自転車網をきちんとすることは、静岡市のような狭い地域にいろんなものがあるところにとって、とても重要なことだと思います。

私もかつて静岡駅から勤務地まで自転車で行ったことがあったんですけども、自動車にはね

られてやめたんですが、（笑）それはひとえに多分その自転車の通るところの整備がかなりされてない、それからちょっとあまり大きい声で言うとあれですけども、静岡県の人の運転の仕方がルーズなところがあるんですね。一時停止とかウィンカーのつけ方がちょっとひどいなと思うことがあるんですけど、これはここで言うべきことではないんですが、で、まあそういうことを経験しているものなんで、自転車で安心して通れるようになると、もっといろいろ活性化というか、新しいスタイルの静岡市のつくり方ができるかなというふうに思って、誇りになると思いました。

今度はよくないことですけども、116ページのところに「まちの顔」づくりというのがあるんで、先ほどの2次総のこの絵の話もそうですけども、静岡駅と清水駅、これ駿河区の代表として言うんですが、次に草薙とか東静岡と行きますよね。駿河区の話はどこにいくのでしょうかということで、見ますとここに（3）で、まあ一応駿河区役所、静岡駅周辺地区というのが書いてあるんですが、それでそこは何かと考えると、交通結節機能というのもあるけど、多分でもこれは安倍川駅や草薙駅の話をしているのであって、駿河区役所ではないんじゃないかと。そうすると、その次は暮らしの拠点として、ああもうこれはそうですねと思うんですが、その次に、地域拠点は結局都心と副都心の補完するまちであると。ちょっとこれはもう少しいろいろ考えてみて、駿河区の、まだ交通網もうまくできていないし、先ほど岩邊さんもおっしゃったように、区としてやることっていろいろあると思うんですね。せつかく区というのができたので、市ではない、もう少しローカルないろんなそのまちのつくり方ということをこういうところでも組み込んでいただくとありがたいなと思いました。以上です。

○佐藤会長 川口さん、今の駿河区の問題、何かありますか。

○川口委員 同じ考えで、応援していただきたいと思っていますので、ただ表面的には非常に位置づけがまだこうこれからというところなものですから、表現とか非常に難しいんですけど、こんなこと言っているのかわからないんですけども、交通拠点がどうしても重視されがちところで、区というものを視野に置いたときのその拠点のあり方ということで、駿河区は区役所を入れたという背景がございます。逆に応援していただいたという位置づけですので、もう少し頑張ってみたいと思います。

○上利委員 お願いいたします。

○佐藤会長 ちなみに私も駿河区役所の近くに住んでおまして、あの辺をもう少し住み心地のいいまちにと、いつも思っていますのでひとつ、よろしくをお願いします。

尾崎さん、前回何か言い残したことがあり、腹膨れる思いでお帰りになられたんでしょう。いかがでしょうか。

○尾崎委員 前は、政策の体系のところ「男女共同参画の推進」の位置づけについて私は発言させていただいたのですが、時間切れになってしまったのです。

男女共同参画ということに関しては、法的にはいろいろ整備されているのですが、現実の社会の中ではあまり進んでいないというのが現状です。「男女共同参画の推進の位置づけ」については、できれば、第2次総でも、第1次総合計画と同じ位置づけでお願いできたらと思います。

でも、これだけの専門委員の先生方がいらっやって、今年度はこれでいいというのなら仕方ありません。お任せします。

○佐藤会長 よろしいですか。

○尾崎委員 はい。

○佐藤会長 あといかがでしょう。

○榎本委員 生活環境という分野でお願いします。静岡市は市域の中で水資源を水源地から末端まで利用できる、日本でも少ない市じゃないかと思っております。特に市域が広いということで、南アルプスまで持っているわけで、そういうことがですね、1つには費用の負担にもなりますけれども、1つではよその市域、行政区域から飲料水、あるいは工業用水も含めていただかなくても自分の市域で解決できるというような、非常にすぐれた環境にあると、思っています。そういう環境を維持していくために、山間地の森林の確保、水を涵養する森林の確保ということが非常に大事だと、思っています。

そういう視点です、清流の都条例もできているということでございますので、そこを十分市民にもアピールしながら、例えば神奈川県横浜でありますと、お隣の山梨県に水を確保するための森林を持ってですね、何億円というお金をそこへお支払いするというところでございますので、そういう意味ではいろいろ今議論にもなっておりますけれども、水道の料金を若干上げて、その部分を山間地に還元するとか、そういうような水源地の確保というような視点も、しっかり持ってもらわなければならないと思います。

それからもう1点、生活環境という分野で、今、農業中心の問題にもなっておりますけれども、特に有害鳥獣、シカ、あるいはイノシシ、サル等ですね、あるいは最近ではクマという問題もございまして、そういう問題が非常に大きな問題になってきております。これは農作物を荒らすという域を超えて、市民生活にまで影響してくる状況になってきております。こういう問題に対しても、農業サイドの問題で捉えるだけじゃなくて、こういう生活環境の問題として捉えていただいて、長期計画の中に盛り込んでもらえたら非常にありがたいと思います。以上でございます。

○佐藤会長 ありがとうございます。

○河合委員 先ほどちょっと特別養護老人ホームの話をしましたけれど、私、特別養護老人ホームの経営に関わってましてですね、何かものすごい施設がはっきり言っちゃうと良過ぎるんですね。ですからたまたま入れた人と、入れない人との格差がものすごく大きいというのが現実だろうと思います。

今、保育所の設置基準を地方に下ろすかというようなことで、まあ保育所の関係の団体の方々反対をしておられますけどですね、そういうことで、例えば老人ホームの各部屋が個室でなきゃ認可にならないというような仕組みになっていますね。そうしますとね、個室というのは確かにその方のプライバシーを守るといえるのはいいかもしれませんが、ホテルの一部屋みたいなものでして、つくるのにも大変お金がかかりますし、それから従業員が目が届かないですね。一人一人個室に入っちゃってますと。かつてのように他床室というような状態であれば一人で何人も面倒を見ることができますから。最近福祉に携わる人間の数が足りないというようなことも、1つはそういうことから出ているんだらうと思いますね。たまたま入れた人のためにホテルのスイートルームみたいなものをつくらなきゃいけないという基準自体がかなり、今回考えていただく必要があるんじゃないかなというような気がします。

現在は国の基準でやっていて、保育所の基準は市町村に下りてくるという話ですけど、そういう福祉施設の基準なんかもどういうふうになるのかわかりませんが、そういうふうな問題のある、それはそういう施設がたくさんできて、その施設にみんなが入ればいいですけどね、これからもっともっと入りたいという人が増えてくるわけですので対応できるのかなというようなことを考えると、そういうところで基準を考えるとかというようなこともやっぱり考えていただく必要が出てくるんじゃないかという気がします。

○佐藤会長 はい、ありがとうございます。

○小野寺委員 すみません。あと2つだけ御願います。

一つは自転車のことなのですが、自転車の問題というのは、自転車に乗る人のマナーだとか意識の問題だっておっしゃられた、その通りだと思っております、オランダやドイツなど、自転車道が整備されているまちに日本人が日本人の感覚で行くと危ないですよ。なぜなら、自転車はものすごいスピードで走っていて、そのルールを知らない人がちょっとでも歩道の横の自転車道に入り込むと、車との事故と変わらないような危険もあります。そういうところで感じるのは日本の自転車文化は違った発展をしてきているということです。

それは、ママチャリの発展が象徴している自転車文化だと思うんです。ママチャリに乗る人が軽車両に乗っている意識って、全くないと思います。私も昔、静岡の自転車についての活動をしてい

たことがあり、その頃、警察の方に「大人向けの自転車のルールブックがありますか」と問い合わせたら、「ない」と仰られた。実際無かったんです。で、実際、歩道でも自転車が走れる所のある日本の自転車ライダーにとって、その意識の中で守れるルールは左側通行と一時停止の標識を守ること、ぐらいだと思っているのですが、それにしても、この2つを守るだけでも全然違ってくるのですが、実際にはそれすら自転車に乗る人の意識から守ることは難しいのが現状ではないでしょうか。

で、これだけ、自転車に乗っている文化のある静岡市であれば、自転車の交通網の整備も必要ですが、その前に、自転車に乗る人がそれよりも弱い歩行者の視点に立って考えるという、そういうところの勉強というか、意識改革をし、その上で自転車のルールを作っていく、そういう静岡型で安全で安心な自転車ライフを普及するようなこともいいんじゃないかと思います。これは提案と言うよりは御願いです。まずは、歩行者とか、弱い立場の人が安全にまちで過ごせなければ、自転車がいくら活用されてもやっぱりいい町にはならないんじゃないかと思うからです。

それからもう一つは、場作りのことなのですが、総論に書かれている、市民参加と協働を柱にしている以上、参画を推進するには場が必要だと思います。そういった場作り、場を提供する事業というか、中施策、あるいは小施策の段階かもしれませんが、そういう項目の記載が必要なのではないかと思います。その場があって、なお部や局を繋げ、横断的に取り組んでいけるところがないと、複雑な問題を横断的な施策として考え、具体的な事業としていくことは難しくなると思うのです。なので、ぜひ、必要になる横断的な事業を繋げて一緒に考える場所を作る施策などをどこかに書いていただきたいと思います。

○佐藤会長 ありがとうございます。

いろいろ御意見いただいたんですが、時間も大部押し詰まってまいりました。どうぞ。

○松浦委員 全体的にお伺いしたいのですが、例えばそれぞれの事業主体というか、計画の実行主体即ち市が主導的にやるのか、あるいは市が市民、あるいは事業所を巻き込んでいわゆるコラボレーションでやるもの、あるいは新たな公（NPO法人等）を育成し、そうした新しい担い手にやらせるもの、あるいは市民が、地域で、自律的にやるもの、更には市が県や国に話しかけていくもの、いろいろあると思いますよね。これがそれぞれの事業がどうなるのか、その点をはっきりした方が良いでしょう。

それから、この計画あと後半の5年ですから、例えば5年でどこまでを目指すのか。この低炭素型都市の建設っていうふうにあるけども、これ大変大きな問題ですが、果たして5年間でどこまでを目標とするのか。あるいは二酸化炭素の地産地消・静岡モデルの構築を目指すといえます

が、これ何となく言っていることがイメージできないところがありますが、大変大きな課題だろうと思うんですが、一体こういったものを5年以内、5年の計画の中で、誰がどこまで実行するか、ここがしっかりしないと計画にならないんじゃないかと思うんです。

○佐藤会長 ありがとうございます。

今の松浦さんのご発言、大事な点だと思うんですが、それについて専門委員会の中では何か議論はされてますでしょうか。日詰さんがいけば一番いいんですけどね、川口さん何か。

○経営企画課長 今の関係でございますが、それにつきましてはですね、今後5年間の事業計画というのをつくってまいりたいと思っております。その中ではその事業の主体とか事業量、いつまでにやるといったようなものと同時にですね、各分野ごとの目標値、指標的なもの、そういうのも打ち出していきたいと思っておりますので、今のこの中ではまだ掲げてませんが、今後つくる事業計画でやります。よろしくお願いいたします。

○松浦委員 それはわかりました。

きょうの資料で言えば各政策体系の表の主な事業計画で、いつまでにどういう目標を立ててやっていくのかということが明らかになるということなんですか。

○経営企画課長 そういうことです。きょうお示ししましたものは主な事業ということで、まだ抽象的な表現でございます。今後財政的なもの、財源的なものと照らし合わせる必要がございますので、そういった上で改めたはっきりした事業等にしていきたい、その中で今言われたことも明確にしていきたい、そういうことでございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 そろそろ時間ですので終わりたいと思うんですが、せっかくの機会ですので、これだけはぜひということがございましたら伺います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

先ほど来、特に自転車の問題が何人かの方から出されました。駐輪場とか、自転車に乗る人のマナーの問題もありますが、もう1つ大事なことで、自転車専用道をこの計画の中で、交通体系の問題としてどこらぐらいの具体的に考えてるのかということもあります。

さっき小野寺さんはイギリスやドイツの話をしましたけど、ヨーロッパの都市の道路は普通、車が通る道と自転車専用道、歩道と、3層構造となっておりますよね。やはりそういう都市づくりというか、道路体系を静岡市の場合も目指すということが、大事じゃないかなと思うんですけども、その辺の議論がどうなっているのかということがひとつあります。もう1つは、95ページの生活環境のところ、消費生活における安全・安心について書いてありますが、これとの関連とても大きな問題としては、ようやく消費者庁ができて、それを本当にいい形で、実効的機能させるに

は、各地方の自治体における消費生活センターと、その担い手たる人的な体制をどうつくるのかということが非常に大事な課題だと思うんです。その点はぜひ、基本施策か、事業計画の柱として視野に入れていただくことが必要じゃないかと思います。

それからもう1つ、これは向こう5年間の計画ですけども、これと並行して、市では行財政改革が進められており、先日の新聞でも、第2次行財政改革大綱が出されたということが報道されていました。この計画を具体化していく中で、行財政改革をどう関連づけて考えていくのかという、そういう視点がやっぱり大事じゃないかと思います。そこらあたりの議論は実際、専門委員会でもなされているのでしょうか。

○**経営企画部長** 計画づくりのところで両方とも計画、この総合計画につきましても行財政改革につきましても経営企画部のほうで所管しております、それぞれ関連する部分については、財源の問題もありますけれども総合計画を裏打ちするための行革の進展によってですね、どれぐらい財源を絞り出すかというような話もありますけれども、まあ総論、あるいは個別の中で関連性も出てくるものがありますので、それは事務局の中で、お互いのその関連性も見ながら、表現的にはその流れを記述していきたいというふうに思いますけれども。

○**佐藤会長** あといかがでしょうか、よろしいでしょうか。

きょうも皆さんから貴重な御意見いただきました。これをぜひ最終版のところに反映して御議論いただくように専門委員の皆さんに、お願いしたいと思います。

それではこれで、事務局の方にお渡しします。

○**経営企画課長** 4点ほどお願いいたします。

1点目でございますが、本日出た御意見や御要望等につきましては、専門委員の先生方を初めとする原案検討会議、また関係部局と協議、検討しまして、最終形にしていきたいと、そのように考えております。

2点目でございます。冒頭申したとおり、来月11月10日から1カ月間、パブリックコメントを実施してまいります。委員の皆様におかれましては、お知り合いの方々に声をかけていただきまして、より多くの市民の方から御意見を寄せていただきたいなど、そのように考えてますので、よろしく願いいたします。

○**経営企画課長** そのパブリックコメントで寄せられた御意見等につきましても、同様な形で最終形につなげてまいりたいと思います。

次に、前回の会議録をお手元にこれは配付されているかと思いますが、その内容を御確認の上、修正等がございましたら郵送、もしくはファックスで11月6日までに事務局あてに御送付をお願い

いたします。また本日の会議録につきましても、でき次第別途照会させていただきますのでよろしく願いいたします。

最後になりますが、次の会議でございます。次回6回の会議は最終回としまして、22年2月9日、火曜日を開催予定しております。ここで最終形を示すような形になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、パブリックコメントの資料でございますが、本日ちょっと用意がまだ整っていませんので、それにつきましても後日郵送させていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○佐藤会長 どうもありがとうございました。

それでは終わってよろしいですか。

○市長 この前もちょっと最後に発言させてもらったんですが、今たくさん御意見を伺って、本当に全く同感であります。これだけ幅広い行政をやっているんですけども、これからきょうの冊子の主な事業というところについて、これから我々が各部局と相談をして、主体は誰がやるのか、これは国の直轄事業入ってます。ですから道路なんかも、どこどこまでをいつまでにいくらでやるとか、そこまでに財政フレームもある程度決めながらやっていかなきゃいけない。具体的には、消防署の話などもありまして、具体的にどこでいつごろ幾ら借りてという、そういうこれから組み立てをしていくわけでありまして、御案内のようにちょっと地方財政の財政状況、ここからちょっとどうなるかさっぱりわからないものですから、本当ならば一気に5年分の財政フレームを決めて事業計画、実施計画を出すんですけど、多分それはできないだろうというふうに思ってまして、どの程度まで今度実施計画を、何年ぐらい先まで見通せるかという非常に不透明にもなってきてます。まあその理由は財政問題です。

ですからそういう意味で、広く薄くということになるかもしれないし、それでこの中施策を具体化するために、より少ないコストでより大きな効果が見込めるのかとかですね、何でもかんでもできるということにはどうもなりそうもないものですから、まあその辺が今我々が大変悩んでいるところです。

また、さっき河合先生が言われた保育所とか、規制の見直しが行われます。我々も大変いいことだと思うんですけども、必ずしも同業の皆さんは賛成ばかりじゃないもんですからね、まあしかし例えばきょうも清水区役所へちょっと朝礼で行って、職員と話をしてきたんですよ。やっぱり保育園の待機児童というのは多いですよ。年度初めは少なくなるんですけど20~30人、今もう年度途中になりますと100人を超えますんでね、やはりこういう経済状況ですと、保育園へ入

れられれば安心して入れて、勤めに行けるような状況をつくることも、行政の使命だと思います。まあ今度の見直しはいつやっていいかというのが正式に通知来ません。来た場合には、できるだけ速くそういった市民の不安を解消することをやりたいなと思ってます。そういう事案いっぱいあるんですけどね、なかなか報道が先んじて、最終決定になるのがなかなか見えないものですから、まあ年度末に入って右往左往してるという実際であります。

その他いろいろたくさん、それと岩邊さんから障害者の施設の問題、私も市長になってこれで15年過ぎましたけど、5回ぐらいありました。精神、知的、そういったたぐいのいわゆる通所施設とか、あるいはグループホームの施設、そういうのをつくろうとして、地主はOKしたし、設置するほうもやろうとしたが、地域住民が反対という、これ私も1回は直接地域にお願いに行ったこともあります。なかなかやはり難しく、1年ぐらいかかったんですよ、本当にその辺が、福祉福祉っていうふうにみんな大事に思っているんですと、意外と自分の身にかかるはやだという。そういうのがあって、情けないところが実はあります。まあしかし、これからできるだけ障害者が自立できるようにするためにはこういうことは大事だと思うし、高齢者も障害者もみんなこの日本の中で、自分で納得できる人生を、全うできる社会をつくっていくのがやっぱり必要だし、やっぱりお互い理解し合うということが必要なんじゃないかと思います。我々も努力しますが、よろしく願いいたします。

○**経営企画部長** 本日はお忙しい中、長時間にわたり御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。これもちまして第5回静岡市総合計画懇話会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。